令和８年（フ）第６０１号
堺市堺区西湊町一丁２番２号
債務者　コンプロテック株式会社
代表者代表取締役　古澤　彰憲
1　決定年月日時　令和８年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　良寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月19日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第１１５２号
埼玉県鴻巣市氷川町33番地16メゾンパルテール103
債務者　株式会社ルミエールオート
代表者代表取締役　川嶋　一弥
1　決定年月日時　令和８年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞砂　一也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第１９５号
神奈川県平塚市入野130番地の４　メルキエル208号
債務者　山根　明人
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甘粕　由磨
4　破産債権の届出期間　令和８年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第４０２号
神奈川県厚木市山際950番地４
債務者　對馬　　聡
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　暁子
4　破産債権の届出期間　令和８年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第４１７号
神奈川県秦野市本町３丁目２番19号　斉藤アパート　204号
債務者　中村　文明
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　令和８年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月20日午後３時
6　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第１２７９号
代替住所Ａ（旧住所　横浜市中区曙町１丁目３番地　藤和伊勢佐木町ハイタウン419号室）
債務者　長谷川禎保
1　決定年月日時　令和８年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　令和８年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月８日午後３時
6　免責意見申述期間　令和８年10月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１９０号
福島県須賀川市弘法坦126番地
債務者　栗原　敏郎
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　高史
4　破産債権の届出期間　令和８年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月19日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和８年（フ）第１３７３号
東京都東村山市恩多町２丁目30番地１恩多マンション２－405
債務者　清水　裕史
1　決定年月日時　令和８年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　真弘
4　破産債権の届出期間　令和８年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月７日午前10時45分
6　免責意見申述期間　令和８年10月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第４９８号
栃木県佐野市堀米町330番地５
債務者　丸山　　弥
1　決定年月日時　令和８年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正巳
4　破産債権の届出期間　令和８年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月９日午前10時10分
6　免責意見申述期間　令和８年10月８日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第４９９号
栃木県佐野市堀米町330番地５
債務者　丸山　佳子
1　決定年月日時　令和８年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正巳
4　破産債権の届出期間　令和８年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月９日午前10時10分
6　免責意見申述期間　令和８年10月８日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第３５６号
栃木県宇都宮市雀の宮二丁目８番24号　リースパロー105号、住民票上の住所静岡県三島市光ケ丘（１丁目）８番地の１
債務者　遠藤　伸行
1　決定年月日時　令和８年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津　陽
4　破産債権の届出期間　令和８年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月16日午後２時20分
6　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第１７８４号
神奈川県茅ヶ崎市萩園2038番地１　カーサレスペデザ101号室
債務者　平岡　博之
1　決定年月日時　令和８年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　安耶
4　破産債権の届出期間　令和８年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月22日午後１時50分
6　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第４１８号
静岡県掛川市下俣南２丁目21番22－３号　サブリナ２Ｂ棟、旧住所静岡市葵区瀬名中央１丁目３番18号
債務者　羽田　博行
1　決定年月日時　令和８年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　雄児
4　破産債権の届出期間　令和８年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月19日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第５７４号
横浜市神奈川区菅田町1638番地11　ベルクレストＡ－２号
債務者　菊地　義尚
1　決定年月日時　令和８年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　貴博
4　破産債権の届出期間　令和８年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月26日午前11時40分
6　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部